

7月定例教育委員会

- 1 日 時 平成27年7月17日(金)
午後2時58分開会 午後4時52分閉会
- 2 場 所 津島市役所 2階仮設会議室
- 3 出席委員 小出英一 委員長
猪飼充利 委員長職務代理者
川村かおり 委員
奥村貴子 委員
武藤育雄 教育長
- 4 説明のため 長谷川秀敏 事務局長
出席した職員 鈴木伸一 学校教育課長
落合利晃 社会教育課長
石村眞一郎 指導主事
- 5 書 記 佐藤正和 統括主任
- 6 議事録署名者 猪飼充利 委員
奥村貴子 委員

主な発言の要旨

委員 長

定刻前ではございますが、ただいまから、7月定例教育委員会を開催します。

本日の署名委員は、猪飼充利委員と奥村貴子委員にお願いします。

今定例教育委員会に傍聴の申し出がありましたので、津島市教育委員会会議規則第18条の規定により、これを許可しますのでご報告いたします。なお、本日の協議事項のうち、協議事項の2 区域外就学許可願、協議事項3 児童生徒就学許可願、協議事項5 平成28年度使用小中学校教科用図書の採択については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により非公開とすることを提案させていただきますが、ご意見等ございますか。

他 委 員

異議なし

委員 長

それでは賛成の委員の方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

委員 長

挙手全員であります。よって協議事項の2、3、5につきましては非公開とさせていただきます。

では、まずはじめに、**報告事項1 6月定例教育委員会会議録について**ご報告をお願いします。

学校教育課長

(6月定例教育委員会会議録について説明)

委員 長

報告事項2 その他 何かございますか。

無いようですので、協議事項に入ります。

協議事項1 学校施設使用許可申請について説明をお願いします。

学校教育課長

(学校施設使用許可申請について、資料(一覧表)により説明)

申請は12件で、新規はありません。

委員 長

説明をしていただきましたが、いかがでしょうか。

質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

委員 10番目のあいさん福祭りの駐車場というのは、グラウンド使用ですか、駐車場のみの使用ですか。天王祭の際はグラウンドまで解放していますが。

学校教育課長 グラウンドを使用します。

委員 雨の後はよく傷むと聞きますが、何か手立てはありますか。西小以外はほとんど使用しないと思いますが、苦情はありませんか。

学校教育課長 現状では特にありません。天王祭の後は観光協会が整備していますが。

社会教育課長 スポーツ少年団で使用されている方の話では、段差ができ、問題があるとのことでした。

委員 子どもたちに影響が及ばないようにお願いしたいと思います。

委員長 では、学校施設使用許可申請についてはいかがでしょうか。

他委員 異議なし

委員長 ご異議も無いようですので、学校施設使用許可申請については、了承とさせていただきます。

次に**協議事項4 後援承認申請について**説明をお願いします。

学校教育課長 (後援承認申請について 資料(一覧表)により説明)
申請件数は、学校教育課2件、社会教育課3件の合計5件でございます。新規は1番「第20回登校拒否・不登校問題全国のつどい in 愛知」です。

学校教育課長 (新規について説明)

委員長 説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他委員 異議なし

委員 長

質疑も尽きたようですので、この件についてはいかがでしょうか。
ご異議もないようですので、了承とさせていただきます。
次に**協議事項6 その他**ですが、何かございますか。

(特になし)

委員 長

特に無いようですので、**3その他**に入りますが、何かございますか。

(特になし)

委員 長

それでは、この後、協議事項2・3・5は非公開ですので、これを除いて定例教育委員会をここで一旦終了します。

< 傍聴者 退室 >

委員 長

では、**協議事項2 区域外就学等許可願**について説明をお願いします。

学校教育課長

(区域外就学等許可願について、資料(一覧表)により説明)
申請は、区域外就学等許可願について新規3件です。
(新規について説明)

委員 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

委員 長

ご異議も無いようですので、区域外就学等許可願については、了承とさせていただきます。

次に**協議事項3 児童・生徒就学許可願**について説明をお願いいたします。

学校教育課長

(児童・生徒就学許可願について、資料により説明)
平成27年度の申請が1件です。

委員 長

説明をしていただきましたが、いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

委員 長

質疑も尽きたようですので、この件についてはいかがでしょうか。
ご異議もないようですので、了承とさせていただきます。

次に**協議事項5 平成28年度使用小中学校教科用図書の採択について(案)**をお願いいたします。

指 導 主 事

まず、平成28年度使用小中学校教科用図書の採択は、愛知県教育委員会の通知にもとづき、8月末まで非公開となっています。本日の津島市の協議内容や採択結果が他地区や他の市町村の採択に影響を与えないように、非公開とさせていただきました。

はじめに、平成28年度の小学校の使用教科用図書については、「愛知県平成28年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準」では、「市町村教育委員会は、種目ごとに平成27年度使用教科書と同一のものを採択すること」とあります。中学校は、「市町村教育委員会は、教科書見本本についての十分な調査研究に基づき、採択地区内中学校の編成する教育課程に最も適する教科書を採択すること」とあります。海部地区7市町村教委育委員会では、教科用図書採択海部地区協議会を設置し、平成28年度使用教科用図書の調査研究及び協議が行われました。選定結果の通知は、資料のとおりです。また、採択理由書には、種目ごとの選定理由がまとめられています。それでは、各種目ごとに、選定理由と結果を報告します。

指 導 主 事

(種目ごとに、選定理由・結果を報告)

委員 長

ただいま、教科用図書海部地区採択協議会で協議された各教科書の採択の経過・報告がありましたが、ここで、しばらく時間をとりますので、各委員には、お手元の教科用図書の見本と協議会資料をもとに、もう一度ご確認ください。

各 委 員

(教科書及び採択協議会資料を確認)

委員 長

それでは、ただいまの教科用図書海部地区採択協議会の報告について、協議と採択をお願いしたいと思います。

委員 調査研究報告書の資料を見て、また、報告も聞いて、あらためて、各教科で、詳しく研究し、教科書を採択していることがわかりました。社会科の歴史について、採択協議会の協議内容を説明してください。

指導主事 海部地区採択協議会では、「隣国との領土問題」「南京事件」「戦争」等の内容の取り扱い方や記述のちがいが協議されました。

(平成28年度使用中学校教科用図書見本及び調査研究報告書・採択理由書、協議会議事録もとに説明)

委員 数学は、どの地域も同じ教科用図書を採択していると聞いていますが。

指導主事 数学の採択理由は、採択理由書や研究会資料のとおりです。基礎・基本的な学習の定着、数学的な思考力・表現力を高める工夫、補充的・発展的な学習の工夫、系統性・継続性等を視点に選定しています。それぞれの採択地区では、教科用図書採択協議会を設置し、協議の結果、同じ教科用図書が採択されたということになります。

委員 教科用図書を採択するとき、特に留意することはなんでしょうか。

指導主事 学習指導要領に基づき、さらに、文科省の検定を経ていますが、教科用図書によって、教材の程度や数、構成、そして、表記・表現、使用のときの便宜等の編集は異なっています。これらを総合的にとらえ、さらに、学びの系統性や継続性も考慮しています。

委員 市町村教育委員会は、海部地区協議会の採択結果をもとに、教科書を採択していくのですが、仮に採択結果を認めない場合はどのようになりますか。

指導主事 採択協議会で、再協議を行うこととなっています。

委員 長

各教科の報告をいただきながら、平成28年度使用の教科用図書について、

私たちもしっかりと学ぶことができました。みなさん、ご意見等いかがでしょうか。今後、子供たちが新しい教科用図書で、より確かに、さらに、より豊かに学ぶことができるようよう期待します。質疑等も無いようですので、この件について採択をしますがいかがでしょうか。

他 委 員 異議なし

委 員 長 それでは、平成28年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について、案のとおり採択しますが、よろしいですか。

他 委 員 異議なし

委 員 長 ご異議も無いようですので、採択とさせていただきます。
その他、何かございますか。

学校教育課長 8月の定例教育委員会は、8月21日（金）午後3時から市役所4階中会議室の予定となっています。また9月は18日（金）2階仮設会議室となりますが、ご都合はいかがでしょうか。

委 員 長 いかがですか。

委 員 10月は23日でお願いしたいのですが。

委 員 長 わかりました。では、次回は8月21日（金）午後3時に定例教育委員会を開催いたします。

委 員 長 その他に何かありますか。
無ければこれをもって、閉会とします。